

様式

鶴ヶ島市附属機関会議録

【開催概要】

会議名	令和7年度第4回新町小学校学校運営協議会
日時	令和8年3月4日（水曜日） 13時35分～16時00分
場所	新町小学校 会議室
出席委員	武田 和子会長、高橋 裕一委員、忍足 順子委員、 田邊 昭子委員、萩原 基雄委員、高篠 志保委員、 安達 隆元（新町小学校長）
欠席委員	内田 優委員、中里 由架利委員、菊池 あきな委員、 豊田 梓委員、工藤 隆委員
事務局	野尻 剛司教頭、岩田 宏子教務主任、三浦 芙美代事務主幹
議題	(1) 新町小学校 令和8年度の行事予定及び運営方針について (2) その他
配布資料	資料1 第4回新町小学校学校運営協議会次第 資料2 令和8年度新町小学校学校運営協議会開催について 資料3 令和8年3月4日（水）5校時 各学級の授業一覧 資料4 令和8年度鶴ヶ島市立新町小学校における働き方改革の推進について（お知らせ） 資料5 学校だより「明日への希望」第11・12号 資料6 令和8年度学校経営方針について（案） 資料7 令和8年度鶴ヶ島市立新町小学校年間行事予定表
公開・非公開	公開
傍聴人数	0人
会議要旨	令和8年度の新町小学校の行事予定及び運営方針について 令和8年度の新町小学校の学校運営方針（案）について校長が説明し、委員からご意見をいただいた。

【協議】

(1) 最近の新町小学校の様子について

(校長)・感染症の流行が収まった。

- ・登下校時の児童の行動について、鉄道会社や他校からご意見をいただき、指導を行った。
- ・トイレ改修が完了した。
- ・6年生を送る会が無事に終了した。

(2) 令和8年度の行事予定及び運営方針について

(校長) ①令和7年度と比較した令和8年度の行事予定の変更点

- ・ 5月に水泳学習を行う。
- ・ 修学旅行は日光へ行く。宿泊先 が奥日光に変更になる。
- ・ 学期末の短縮日課を学期最終日の5～6日前から設定する。
- ・ 月に1～2回金曜日を5時間日課とする。
- ・ 放課後の電話連絡を、17時までとする。
- ・ 卒業文集の個人文集部分を削減し、学級ページの充実を図る。
- ・ 11月28日(土)に鶴ヶ島市総合防災訓練を新町小学校で行う。様々な団体のブースが校庭に用意されると思われる。避難訓練と引き渡し訓練を同日に行う。
- ・ 西中学校ではなく、鶴ヶ島中学校へ進学する。調整連携が必要である。

② 学校経営方針について (案)

学校教育目標

- ・ 「かがやく自分へチャレンジ」は継続。
- ・ 「かがやく」＝進んで考え・相手に伝えることができ、相手を思いやること。
- ・ 「チャレンジ」＝成長につながる失敗をおそれず、全力で挑戦できること。

目指す学校像

- ・ 「ありがとう」「ごめん」「手伝って」「教えて」など、相手とつながる言葉があふれる環境。
- ・ 前向きで柔らかな雰囲気、聴き合い・学び合いの文化。

目指す児童像

- ・ 知・徳・体で設定。
- ・ 雰囲気が前向きで柔らかだと安心して失敗できる。
- ・ 失敗を怖がる、恥ずかしがる傾向が見られるので、「失敗しても」という言葉を追記した。

目指す家庭像

- ・ PTA・学校応援団・保護者会・懇談会等で「目指す家庭像」を共有化していく。

目指す教師像

- ・ 既定の6項目は維持。
- ・ 資質向上への努力／伝わる方法・言葉でのコミュニケーション／教員自身の心身の健康の保持を追記した。

重点と具体的取組 (1～9)

- ・ 「学校だからできる教育」を追記した。学校の存在意義を踏まえ、教師の持ち味を発揮してほしい。
- ・ SSR (チャレンジルーム) の効果的活用：家庭との連携を強化する。

- ・個に応じた支援の充実：通級指導教室が保護者と学校をつなぐ存在となるよう、保護者連携・保護者面談を明記した。
- ・専門機関との連携：情報共有、ケース会議、業務分担、医療機関連携・同行受診など具体化した。
- ・情報発信の強化：しんまち日記を週1、2回程度発信。
- ・働き方改革：短縮日課拡充、定時退勤しやすい環境整備、電話受付時間 17:00、卒業文集の見直し、計画年休の取得推進。

(3) 質疑

(委員) マラソン記録会を校外でやる予定はあるのか？

(校長) 校外を走る予定は無い。

(委員) 11月の防災訓練は西中学校と合同でやるのか？

(校長) 11月の避難訓練・引き渡し訓練は今のところ、本校のみでやる予定。4月の引き渡し訓練は西中学校と合同でやる予定。

(委員) 働き方改革が細かく決まっているのが良いと思う。

(委員) 今までは、電話は何時までになっていたのか？

(教頭) 今年度は17時30分までとしており、保護者の方にご理解、ご協力をいただいている。子供たちの怪我やトラブルでどうしても連絡を取りたい場合は、それ以降の時間でも対応している。

(委員) 朝は8時30分からなのか？

(教頭) 朝は8時からである。メールアプリを導入してから、朝にゆとりができた。今は、メールアプリで欠席状況を管理職が確認している。

(委員) 学校での怪我について連絡を取りたい場合も17時までに連絡をした方が良いのか？

(校長) 首から上の怪我については、些細なことでも保護者に連絡をしている。そこまでの怪我ではない場合は、養護教諭が連絡帳に用紙を貼って伝えている。緊急時は時間外の学校発信は継続する。保護者からの時間外連絡は来校あるいは、市教委経由での言付けも可能である。

(委員) SSR (スペシャルサポートルーム) の運用ルールが子供たちの認識とずれていないか？

(校長) 鶴ヶ島市ではある程度市の方針が出ているが、学校が手探りで進めている面もある。本年は一コマずつ担当の先生を割り当てている。定期的に SSR を利用する場合は、保護者の方と面談を行っている。

(教頭) 不登校の子供はいるが、SSR を作ったことで、全く学校に来ない子供が 0 人になった。社会と関わっていくことが大事で、その場を提供するのが学校として大切である。子供たちが SSR を利用したいと言った場合は、理由を聞き取り、一人一人を見極める必要があると思う。